

「2014年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する
評価報告書

関東学院大学 大学評価委員会

2016年 3月

目 次

はじめに	1
「2014 年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する評価（概括）	2
基準 1 理念・目的 点検・評価項目 101～103	2
基準 2 教育研究組織 点検・評価項目 201～202	2
基準 3 教員・教員組織 点検・評価項目 301～304	2
基準 4 教育内容・方法・成果	
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
点検・評価項目 411～414	3
4-2 教育課程・教育内容	
点検・評価項目 421～422	4
4-3 教育方法 点検・評価項目 431～434	4
4-4 成果 点検・評価項目 441～442	4
基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目 501～504	5
基準 6 学生支援 点検・評価項目 601～604	5
基準 7 教育研究等環境 点検・評価項目 701～705	6
基準 8 社会連携・社会貢献 点検・評価項目 801～802	6
基準 9 管理運営・財務	
9-1 管理運営 点検・評価項目 911～914	6
9-2 財務 点検・評価項目 921～922	7
基準 10 内部質保証 点検・評価項目 1001～1003	7
「2014 年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する評価（所見）	8

はじめに

2012年度に関東学院大学評価委員会規程が改正され、2013年度から大学評価委員会は外部有識者を構成員の半数以上として設置された。改正後の本委員会の任務は、①自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、②自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価、③大学の中長期計画及び年次計画（事業計画）の客観性及び妥当性に関する評価、④その他、学長が必要とする重要事項に関する評価の4項目である。

今回は、②自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価として、「2014年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する評価を行った。大学評価委員会としての所見を集約したものが本評価報告書である。

今回の「2014年度 関東学院大学自己点検・評価」は、自己点検・評価報告書方式からシート方式に改められ、大学全体、各学部・研究科においてシートの記述を行ったものである。今回の大学評価委員会による評価においては、基準、評価項目、評価の視点に対する「S、A、B、C」という評価を行わず、点検・評価項目ごとに記述に対する所見をシートに記載するという方式を採り、記述と所見の対応がわかりやすい形とした。また、それらの所見を全体として見たときの概括として点検・評価項目ごとにまとめている。

今回の評価では、自己点検・評価シートの記述に基づく評価を行っている。このような場合、定性的な記述に加え、要所要所で必要な数値などの事実が記載されているほうが評価を行いやすい。この点については、今後の改善に期待したい。

自己点検・評価をシート方式により行うことで、評価の視点が明示され、それに対応する記述が行われることとなった。一方で、全学的に合意形成ができていないと思われる点検・評価項目については、各学部・研究科において記述のしかたに違いが見られた。これは評価の視点が明示されているため、そのような違いを発見しやすくなっていることによる。シート方式による自己点検・評価を継続・発展させることにより、より一層の高いレベルでの自己点検・評価の実施体制が確立されることを期待する。

また、本報告書は各学部・研究科においてなされた自己点検・評価の2014年度時点についての評価であり、2014年度にされた自己点検・評価で明らかになった課題等のうち、2015年度中に既に迅速に改善対応されている項目もある。今後も自己点検・評価活動をとおしてPDCAサイクルが継続的に機能することを期待する。

「2014年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する評価（概括）

基準1 理念・目的（大学全体・学部・研究科）

点検・評価項目 101 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

理念・目的の適切性について、より明確にすることを期待しますが、概ね適切に設定していると判断できます。

点検・評価項目 102 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学構成員への周知および社会への公表が行われていると判断できます。

ただし、明示媒体間の整合性が取れていない場合がある点は改善が望まれます。また、周知方法の有効性についても検証が望まれます。

点検・評価項目 103 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていると判断できます。

基準2 教育研究組織（大学全体）

点検・評価項目 201 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学術の進展や社会の要請に応じて、理念・目的に基づいた教育研究組織を編成していると判断できます。

点検・評価項目 202 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っていると判断できます。

基準3 教員・教員組織（大学全体・学部・研究科）

点検・評価項目 301 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

求める教員像および教員組織の編制方針は明確であると判断できます。

点検・評価項目 302 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教育課程に相応しい教員組織を整備していると判断できます。

ただし、専任教員の年齢構成等について改善された学部等もありますが、一部の学部等には配慮が期待されます。

点検・評価項目 303 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できます。

点検・評価項目 304 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質の向上を図るための方策を講じていると判断できます。

基準 4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（大学全体・学部・研究科）

点検・評価項目 411 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育目標に基づき学位授与方針を明示していると判断できます。

3 ポリシーの再策定の取り組みが評価できます。

新たに大学全体の 3 ポリシーに基づいた各学部・研究科の 3 ポリシーが策定され体系化されることを期待します。そして、ディプロマ・ポリシーにおいては、教育目標との整合性が高まり、修得すべき学修成果がより明確に示されることを期待します。

点検・評価項目 412 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示していると判断できます。

3 ポリシーの再策定において、ディプロマ・ポリシーと要素・構成を含めて体系的な策定が行われていることが評価できます。

3 ポリシーの再策定により、カリキュラム・ポリシーと教育目標およびディプロマ・ポリシーとの整合性が高まることを期待します。

点検・評価項目 413 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され社会に公表されているか。

大学構成員への周知および社会への公表が行われていると判断できます。

ただし、明示媒体間の整合性が取れていない場合がある点は改善が望まれます。また、周知方法の有効性についても検証が望まれます。

各学部・研究科の 3 ポリシーについては、全学の 3 ポリシーとリンクした体系的な形で公表・掲載されることを期待します。

点検・評価項目 414 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている
と判断できます。

基準4 教育内容・方法・成果

4-2 教育課程・教育内容 (大学全体・学部・研究科)

点検・評価項目 421 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できます。

大学院教育では、コースワークとリサーチワークのバランスの整備を着実に進めていくことを期待します。

点検・評価項目 422 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供していると判断できます。

基準4 教育内容・方法・成果

4-3 教育方法 (大学全体・学部・研究科)

点検・評価項目 431 教育方法および学習指導は適切か。

教育方法および学習指導は適切であると判断できます。

点検・評価項目 432 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスに基づいた授業が展開されていると判断できます。

シラバスの組織的な検証体制が整備されたことにより、今後、授業内容・方法との整合性が高まることを期待します。

点検・評価項目 433 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定は適切に行われていると判断できます。

点検・評価項目 434 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施していると判断できます。

今後は、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていくことを期待します。

基準4 教育内容・方法・成果

4-4 成果 (大学全体・学部・研究科)

点検・評価項目 441 教育目標に沿った成果が上がっているか。

学位授与方針に明示されている学修成果の評価について、全学的な検討および合意形成が望まれます。

点検・評価項目 442 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われていると判断できます。

基準5 学生の受け入れ（大学全体・学部・研究科）

点検・評価項目 501 入学者受入方針を明示しているか。

入学者受入方針を明示していると判断できます。

3 ポリシーの再策定により、アドミッション・ポリシーと教育目標およびディプロマ・ポリシーとの整合性が高まることを期待します。また、修得しておくべき知識等の内容・水準がより明確に示されることを期待します。

点検・評価項目 502 入学者受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

入学者受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行われていると判断できます。

点検・評価項目 503 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員に基づく在籍学生数の管理について、概ね適正と判断することができます。

ただし、研究科において、在籍学生数比率の適切化、定員充足率の向上について努力が望まれます。

点検・評価項目 504 学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜が、入学者受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているとは判断できません。

基準6 学生支援（大学全体）

点検・評価項目 601 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援に関する方針は概ね明確と判断できます。

点検・評価項目 602 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援は適切に行われていると判断できます。

点検・評価項目 603 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援は適切に行われていると判断できます。

点検・評価項目 604 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の進路支援は適切に行われていると判断できます。

基準7 教育研究等環境 (大学全体)

点検・評価項目 701 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は概ね明確と判断できます。

点検・評価項目 702 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

十分な校地・校舎および施設・設備が整備されていると判断できます。

点検・評価項目 703 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館、学術情報サービスは十分に機能していると判断できます。

点検・評価項目 704 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されていると判断できます。

点検・評価項目 705 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理を遵守するために必要な措置がとられていると判断できます。

基準8 社会連携・社会貢献 (大学全体)

点検・評価項目 801 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関する方針は概ね明確と判断できます。

点検・評価項目 802 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果が適切に社会に還元されていると判断できます。

基準9 管理運営・財務

9-1 管理運営 (大学全体)

点検・評価項目 911 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

管理運営方針は概ね明確と判断できます。

点検・評価項目 912 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

明文化された規程に基づいて管理運営が行われていると判断できます。

点検・評価項目 913 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学業務を支援する事務組織が設置され、機能していると判断できます。

点検・評価項目 914 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じていると判断できます。

基準 9 管理運営・財務

9-2 財務 (大学全体)

点検・評価項目 921 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤が確立されていると判断できます。

点検・評価項目 922 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成および予算執行は適切に行われていると判断できます。

基準 10 内部質保証 (大学全体)

点検・評価項目 1001 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価の実施および結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できます。

点検・評価項目 1002 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証システムが整備されていると判断できます。

点検・評価項目 1003 内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムが適切に機能していくことを期待します。

「2014年度 関東学院大学自己点検・評価」に対する評価（所見）

別紙「2014年度 自己点検・評価シート」(大学評価委員会による評価(所見))への記載のとおり。

2015年度 関東学院大学評価委員会

委員長 前田 直樹 (本学理工学部教授)

八木 裕之 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授)

西岡 宏 (本学後援会会長)

鈴木 正 (本学燦葉会会長)

本田 耕一 (本学法学部教授)

南里 竜生 (本学学長室自己点検・評価室長)